

---

## 小 池 昌 人

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、質問を許します。登壇願います。

1番（小池 昌人） 1番、小池昌人です。

はじめに、奨学金制度の設立について質問をさせていただきます。

このことにつきまして、6月第2回定例議会において一般質問をさせていただきました際、村長答弁において「当初予算に向けて何らかの手を打っていく必要がある」と前向きな答弁をいただき、その後中学校の模擬議会においても奨学金制度導入についての提案があり、その際にも実施に向けて「99%やります」と積極的に取り組んでいただける答弁をされました。

そうした中、12月の文書配布の中に、下條村が村の教育ローンに対し、「独自の保証料補給制度をスタートします」という広報文が教育委員会より出されました。これが「下條村で行う奨学金に匹敵する新たな制度」と受け止め、進学進路を決断しつつある今の季節に新年度を待たずしてスタートしていただいたことに対し敬意を表します。

もっとも利用の多い奨学金制度に日本学生支援機構、これは前の日本育英会というものでありますが、滞納分を含む要求返還額が2,855億円に達し、延滞対策に苦慮しているとのこと。そのような状況下、返還については融資した金融機関に任せ、保証料補給制度としたものと思われませんが、この制度とした経過と申し込み見込み数、また予算措置についてお尋ねいたします。

次に、2項目目といたしまして、水道事業について質問させていただきます。

今年の夏の暑さと小雨により水不足が心配される中、村職員の皆様の日夜違わぬ管理体制に感謝するとともに、増して阿智村恩田井水組合の皆様におかれましても、安定した良質な水量を供給していただいていることに感謝せざるを得ません。

しかしながら、一昔前は生活用水として多くとも1人1日300リッターと言われておりましたが、生活様式の変化や給水人口の増加、工業用水等の使用量も増してきています。

平成3年に下條村簡易水道が全村整備された当時、計画最大給水量は1日当たり1,520立方で、給水人口4,100人に対し370リットルほどの供給能力で計画されており、十分な供給量でしたが、近年の平均給水量、日平均量は平成17年度1,520立方、平成18年度で1,544立方、平成19年度1,524立方となっており、既に先ほど

申しました計画最大給水日量 1,520 立方を平均日給水量の値で超えており、日によっては浄水能力マックスの 2,000 立方に迫っていると思われま

す。恩田井水から取出した導水量は関係により最大導水量が決まっておりますので、設置能力にも限界があることもあると思われま

す。下條村簡易水道が完備される以前は、親田簡易水道以前は各家庭、または数件、仲間の水道等により、飲料水まで賄っておったのが実情でありました。決して飲料に対して良質な水源ばかりではないと思いますが、洗水的水的な二次水道や緊急の予備水として継続的かつ有効に利用できるような補修をした場合に対して補助等をし、貴重な水資源の確保につながったら、村簡易水道の供給水量の軽減になるのではないのでしょうか。村長のお考え方をお尋ねいたします。

以上です。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 1 番議員の質問に答弁いたします。

奨学金制度でございますけれども、今言われたとおりでございます。先ほどパソコンの時に申しましたように、格差、パソコンがないためにその分野の勉強ができないというようなことがあってはまずいということと同時に、私どももこの対応漏れがあったということは非常に申し訳なかったと思っております。

ぜひ、こちら側に座っておる皆さんも指示があったで動くんでなくて、この場の雰囲気ですけれども、特に皆の前でひとつあえてお願い申し上げます。

奨学金に向けての具体的施策でございますけれども、本当に金がなくて大学もというような時代にだいぶなっていましたので、今お話のように日本学生支援機構、これに絞りました。民間というのは、若干保証料が高いわけでございますけれども、ところが残念ながら償還が非常に遅れ、30%も滞納があるということで、村としては保証料だけぴしっと払って、そしてあとは縁切りにするというので、30年も35年もかわりが持つということはいけないわけでございますので保証料、例えば200万円なら12~13万円、それを一括払います。金融機関に。そうするとそれに対して保証料をもらっておるから今度は金融機関に對し借り、貸し借りがそちらだけになって、事務的にも非常に煩わし

くないということでございますし、これが自治体のやる一番健全な方法だと思ってそういうことをやります。

しかも今回補正にも提案してありますけれども、大体平均10万円ぐらいだろうということで、10人を見込んで今回の補正に出させておっていただきます。

それから水道でございます。

今確かに言われたとおりでございますが、最初に恩田井水のことにも触れてくれましたけれども、恩田井水組合の今の供給体制には本当に私も頭が下がる思いでございます。

また、係員も昼夜、それから休日の別なくちょっとおかしいなと思えばすぐとんできて、落ち葉とったり、特に今年は落ち葉が多いそうございまして、夜中にも行ってやっておってくれるということで、ありがたいことだと思っております。

今、その水でございますけれども、これもひとつ複雑な問題があって、村が関与して補助金出した、何だということになると管理責任にもなるわけございまして、直接生命に維持する水ということになると、村が管理するということになると相当な規制をかけなければいけないというような問題も出てきております。

それから水道の基本としては、今マックスの話がありました。これは電力料金と同じでございます。電力料金は大体生産能力の90%を常に使っておっていただければものすごくいいらしいんですけれども、例えば8月のお盆暑いとき、高校野球だ、それクーラーだなんていうことになるとものすごく上がってしまう。それに対応するために必要以上に投資をしなければいけない。その投資ですって行けばいいんですけれども、マックスのところ定めた投資をしなければいけない。だからコストも相当かかってしまうということ。

水道もまさにそのとおりございまして、だんだん使用料が増えれば非常に賄いは楽になります。

1つの例としては、平成7年8年ころは、一般会計から水道会計に補てんしたのが1億1,200万円ありました。今では、月に2,600万円ということでございます。これは大体安定的に使っておっていただいて、それだけ一般繰り入れが少なくなっておるということございまして、これが最終的には平成32年度までにありますけれども、2,500~2,600万円一般会計。本来ならば特別会計ですから2,600万円出すということも筋が違うわけでございますけれども、ここまできておるということはコンスタン

トに使ってくれることがあるからでございますけれども、今マックスで使うということになると飯田カントリー。これは非常に改良できました。この前もお話ししたと思いますけれども、夜散布していただける。

それから山岸さん。良質な水を安定的に供給しなければいけないということで、今まで山岸さんそのものも掛け流しであったのを、今度は相当の機械を入れて循環型、また水をきれいに生成してやるという方向に進んでおっていただきます。

そういうことで、今の状態でちまちましたものを補助出してまたそれから問題が起きたということになっても困るわけでございますし、水道会計上でも本当にできるだけ適正な量を使っていたきたいというのが現状でございますので、そんなことであまり幅を広げないように、重点のところをつぶしていかなければいけないということと同時に、今の社会としては大量に水を浪費するというのは企業悪、企業のこのグレードダウンになるわけございまして、皆その方向、環境保全のためにそういう方向にあるわけございまして、けれども、あまり制約してもいけないわけございまして、そこらを長期的に見て、今の傾向で行けば大丈夫かなと。

特に私ども今年の7月、例年よりまるで降雨量が少なかったわけでございますけれども、乗り切ったという自信もあるわけございまして、まだまだこの段階まではいかなくても大丈夫かなと思っております。

そういうことでご理解いただきたいと思えます。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、再質問がありましたらお願いします。小池昌人君。

1番（小池 昌人） 教育ローンの関係につきまして、保証料の補給という形をとっていただいで進めていくということでございますけれども、先の答弁におきまして、そうしたローンを既に組んでおられる方々の金利をいくらでも負担できればおもしろいなというようなお話も伺い、また村内に戻ってくる、Uターン等で帰ってくる方の利子の補てんや償還の軽減等についても、現行どおり住民福祉といった観点からおもしろいんじゃないかなというお話でございますけれども、その辺についていかにお考えでしょうか。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） それも1つの案だと思います。

また、この事業を始めてからだんだんと考えて、どういうふうになるか分かりませんけ

れども、考えていくとこういうことにしたいと思います。

議長（村松 積） 1番、小池昌人君、よろしいですか。